

クリエイション・コア東大阪（南館）入居者募集

中小機構（独立行政法人中小企業基盤整備機構）近畿本部は、中小企業等経営強化法に基づき整備・運営を行う、インキュベーション施設「クリエイション・コア東大阪（南館）」の入居者募集を行います。

1. 施設の名称

クリエイション・コア東大阪（南館）

2. 所在地

大阪府東大阪市荒本北一丁目4番1号（南館）

＜アクセス＞

近鉄東大阪線荒本駅1番出口から北西に徒歩5分

国道308号線沿い、近畿自動車道東大阪JCTすぐ



3. 申込受付期間

2021年6月14日（月曜）

～2021年6月22日（火曜）まで

（施設賃貸申込書等を郵送の場合は2021年6月22日（火曜）必着のこと）

なお、上記期間中の申込において、入居が決定しなかった場合は随時受付を行います。

4. 公募する居室

●新たに公募する居室1室、随時公募中2室 計3室

タイプ	居室番号	賃貸面積 (平方メートル)	賃料 (10%税込・月 額)	天井高 (m)	床仕上 ／耐床荷重	共用部
【新規公募】 オフィス タイプ	2109 号室	33㎡	90,750円	3.0	タイルカーペット ・耐床荷重 700 kg/㎡ フリアクセスフロアで使用の 場合は 300 kg/㎡	会議室 シャワー室 給湯室等
【随時公募】 ラボ タイプ	2114 号室	55㎡	175,450円	3.5	合成樹脂塗装 ・耐床荷重 2t/㎡	会議室 シャワー室 給湯室等

【随時公募】 オフィス タイプ	2221 号室	30㎡	82,500円	3.0	タイルカーペット 耐床荷重 700 kg/㎡ フリーアクセス707で使用の 場合は 300 kg/㎡	会議室 シャワー室 給湯室等
-----------------------	------------	-----	---------	-----	---	----------------------

- ※ 消費税10%の税込金額で表示しています。
- ※ 随時公募の居室については、随時申込を受付けております。
- ※ 敷金は賃料（税抜）の3ヶ月分です。
- ※ 東大阪市の公益財団法人による入居者負担軽減措置制度あり（別紙参照）。

5. 施設利用開始時期

2021年9月上旬以降、定期建物賃貸借契約締結後に入居できます。

6. 申込方法

当居室に関する公告 (<https://www.smrj.go.jp/incubation/solicitation/index.html>) から必要書類をダウンロードし、下記の申込先にご提出ください。

<独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）>

中小機構は、事業の自律的発展や継続を目指す中小・小規模事業者・ベンチャー企業のイノベーションや地域経済の活性化を促進し、我が国経済の発展に貢献することを目的とする政策実施機関です。経営環境の変化に対応し持続的成長を目指す中小企業等の経営課題の解決に向け、直接的な伴走型支援、人材の育成、共済制度の運営、資金面での各種支援やビジネスチャンスの提供を行うとともに、関係する中小企業支援機関の支援力の向上に協力します。

<本件に関するお問い合わせ先>

独立行政法人中小企業基盤整備機構 近畿本部 クリエイション・コア東大阪 IM室
(担当：富田、中澤)

住所：大阪府東大阪市荒本北一丁目4番1号 南館2階

電話 06-6748-1009 FAX 06-6745-2385

中小機構近畿本部ホームページ：https://www.smrj.go.jp/regional_hq/kinki/

クリエイション・コア東大阪ホームページ：<https://www.smrj.go.jp/incubation/higashi-osa-ka/>

(別紙)

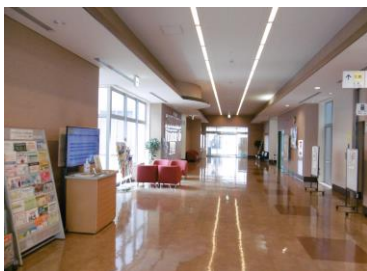
「クリエイション・コア東大阪」は、中小機構近畿本部が大阪府および東大阪市と連携し、ものづくりに関する総合的な支援を行うビジネス・インキュベーション施設です。常駐するインキュベーションマネージャーが、中小企業やベンチャー企業の新製品の開発・新分野への積極的な進出をサポートいたします。

他にも、MOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）による「ワンストップ経営相談窓口」や「産学連携・知的財産支援」、「常設展示場」、「人材交流（セミナー等イベント多数実施）」など、多様な機能が集結しています。

詳細は、クリエイション・コア東大阪 HP (<https://www.smrj.go.jp/incubation/higashi-osaka/>) をご覧ください



外観（南館）



エントランス



常設展示場



創業促進インキュベートルーム賃料助成金（東大阪市）

補助対象者	補助額	補助期間	実施機関
市内の中小企業者及び中小企業団体等 （東大阪市内で1年以上製造業を営んでいること。）	月額賃借料の5 / 10	3年間	（公財）東大阪市産業 創造勤労者支援機構
市外の中小企業者及び中小企業団体等	月額賃借料の3 / 10	3年間	

詳細は、東大阪市産業創造勤労者支援機構 HP (<https://hispa.h-osaka.jp/120.php>) をご覧ください。